（　　）部門中学部 名前:【　　】

宮崎県立延岡しろやま支援学校中学部生徒のきまり

宮崎県立延岡しろやま支援学校生徒指導部

「生徒のきまり」をしっかり守り、卒業後の自立や社会生活につながる、豊かで充実した学校生活を送りましょう。

○ 学校で学習する内容は、卒業後の社会生活に大切なことばかりです。
卒業後の生活を考えながら、学習に真剣に取り組み、社会人になるために必要なことをしっかり身に付けましょう。

○ 生徒会活動や学校行事の主人公はあなたたちです。
みんなが楽しく充実した学校生活が送れるよう、一人一人が学校の一員であることを自覚して、積極的に取り組みましょう。

○ 身に付けるものの色や柄、髪型、身だしなみについては、実習や卒業後の社会生活を意識しましょう。判断が難しい場合は先生に相談しましょう。

1 校内生活について

(1)礼儀

① あいさつは、人とかかわる上でとても大切なものです。
相手をしっかり見て、自分から、時と場に応じた声で、気持ちをこめてあいさつをしましょう。

②「大人との会話」、「友達との会話」では、言葉遣いが違います。
正しい言葉遣いは、社会に出てから特に大切になってきます。日頃から、時と場に応じた正しい言葉遣いを心がけましょう。

(2)服装、身だしなみ

① 制服着用を基本とします。制服着用が難しい場合には、担任と相談し、生徒指導担当者で検討します。その上で「服装に関する合理的配慮申請書」（別記様式第1号）を提出し、学校長の許可を得ます。

② 更衣期間の目安は次のとおりです。

ア 冬服･･･4月及び11月から3月まで

イ 夏服･･･6月から9月まで

ウ 合服･･･5月及び10月

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		1月	2月	3月
冬服	合服	夏服				合服		冬服				

③ 中学生としての自覚をもち、校内では制服または体育着を着用しましょう。
教科学習や体育、作業学習など、場に応じた服装を心がけましょう。詳しくは、「3 生徒に関するきまり」をよく読みましょう。

④ 冬の防寒着等は体調や気候に合わせたものを着用してかまいません。ただし、清潔で学生らしい服装を心がけましょう。詳しくは、「3 生徒に関するきまり」をよく読みましょう。
⑤ 常に清潔を保ち、身だしなみを整えるとともに、ハンカチ、ティッシュを携帯しましょう。

(3)登下校

① 登下校の時間を守りましょう。

> 登校・・・午前8時35分から午前8時40分まで
> 下校・・・午後3時30分（月・火・木・金曜日）
> 午後2時35分（水曜日）。ととろ部門は、水曜日も午後3時30分下校。

② 欠席、遅刻、早退する場合は、その都度保護者が学校に連絡します。
③ 放課後、部活動などで学校に残って活動する場合は、担任に届け出て許可を得て参加しましょう。

(4)単独通学

① 徒歩、公共交通機関を利用して単独で通学する場合は、保護者が一定期間同伴して登下校の状態を確認します。安全に通学することができることを確認した後に、「単独通学許可願」（別記様式第2号）を学校長へ届け出て許可を得ます。但し、生徒の実態により単独通学が困難と認められた場合、許可されないことがあります。（自転車通学については、各部門に御確認ください。）また、ヘルメットを着用しなければ許可はおりません。
② 公共の交通機関を利用する生徒は、車内等での安全に気を付けるとともに、他の乗客の迷惑にならないようにしましょう。
③ スクールバスのバス停まで単独移動を行う場合は、保護者が一定期間同伴して登下校の状態を確認します。安全に通学することができることを確認した後に、「単独移動届」（別記様式第3号）を学校長へ届け出ます。
④ 身分証明書は常に携帯するか、通学カバンにつけておきます。

(5)携帯電話等の通信機器

○ 校内持込みは、原則禁止とします。ただし、単独通学生については、必要に応じて担任と相談し、個々に対応していきます。許可された場合、登校後は担任が預かり下校時に返却します。

(6)交友（生徒間の交際について）

① できるだけ多くの人と仲良く付き合うように心がけ、友情を大切にしましょう。
② 上級生は下級生を優しく指導し、間違った行動はお互いに注意し合いましょう。
③ 生徒間では、相手の考えや立場を大切にし、大人の距離を保ちながら仲良くするようにしましょう。
④ 暴力や人を傷つけるような行為などは、絶対に許されません。

2 校外生活について

(1) 外出

① 1人で外出する時は、家の人に許可をもらい、一緒に行く人や行き先、帰る時間を伝えて外出するようにしましょう。

② 映画、ゲームセンター、カラオケなどの出入りについては、保護者同伴を原則とします。

③ 暗くなる前に帰宅しましょう。

4月から9月・・・午後6時　　10月から3月・・・午後5時

(2) 外泊

○ 外泊については、保護者同伴を原則とします。

(3) その他

① パソコンやゲーム、ポータブル音楽機器やタブレット、携帯電話などは、保護者と話し合い、時間やルールを守って上手に利用しましょう。

② 飲酒、喫煙、無免許運転や深夜徘徊等、法律に違反することや家族や他人に迷惑をかけることは絶対にしないようにしましょう。

3 生徒に関するきまり

登下校時

① 服装

制服です。正しく制服を着用しましょう。但し、6月から9月の夏服期間は熱中症予防のため体操服上下もしくは、ポロシャツ（無地の白、黒、紺）と体操服のハーフパンツでの登下校も認めます。また、部活動・同好会の部員については、通年で体操服やジャージでの下校を許可します。

② カバン、靴等

メーカーや色等の指定はありません。

③ 帽子

白、黒、紺を基本とし、派手でなく動きやすいものを使用しましょう。メーカーの指定はありません。

学校内

① 服装

制服または校内着（体育着・ジャージなど）を使用してください。

② 上履き

動きやすいシューズタイプのものを使用しましょう。メーカーの指定はありません。（体育館シューズも同様）

その他

① 防寒着

メーカーの指定はありません。フード付きも認めますが、安全上の観点からついていない物を推奨します。（引っかけたりしたときに倒れるなど危険なため）

② 制服のシャツと上着の間の服

原則として、色は白、ベージュ、黒、紺、茶、グレー系の色で、ワンポイント程度のものを着用しましょう。セーター、ベスト、トレーナーなどは認めますがフード付きは認めません。

③ 靴下

冬服期間に限り、ストッキングやタイツは認めます。(色は黒かベージュ)

※ 制服の着用が難しい場合、または病気やケガ等の理由で上記以外のものを着用したい場合は、申し出てください。(生徒指導部で検討後『服装に関する合理的配慮申請書』を提出してもらい、許可証を発行します)

※ 学校で身に付けるものの色や柄、持ち物などについては、学校生活を送る上でふさわしいものをみんなで考えていきましょう。

禁止すること

- 髪の毛の染色や脱色など
- パーマ(アイロン、カールなど)
- まゆそり
- マニキュア、つけ爪
- ネックレス、ブレスレット等
- 派手な髪ゴムやシュシュ、髪留め等
- ミニスカート(ひざが見える長さ)
- 必要以上の長髪(肩にかかれば結ぶ)
- 化粧(日焼け止めは可)
- つけまつげ
- ピアス、イヤリング
- ズボン下ろし(腰パン)
- 髪型の変形(過度の刈上げなど)

持ってきてはいけないもの

- お菓子類
- 携帯電話、タブレット等の通信機器　※ 携帯電話については許可が下りた場合は持込可能
- ポータブル音楽機(CDプレーヤー、ウォークマンなど)
- 漫画等の学習に必要ない雑誌
- 必要のないお金や高価な品物
- CD、DVD(学校での授業や休み時間などに使用する場合は、担任の許可が必要です。)
- 化粧品
- おもちゃ、ゲーム機
- ブロマイド、キャラクターのカード等
- ナイフ、ライターなどの危険なもの

【連絡先】

宮崎県立延岡しろやま支援学校

〒882−0803 延岡市野地町3丁目3477番地2

電話　0982−29−3715　FAX　0982−29−3716